

明和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
21	11,405	4,055,935	205,264	868,997	21.4	22.4

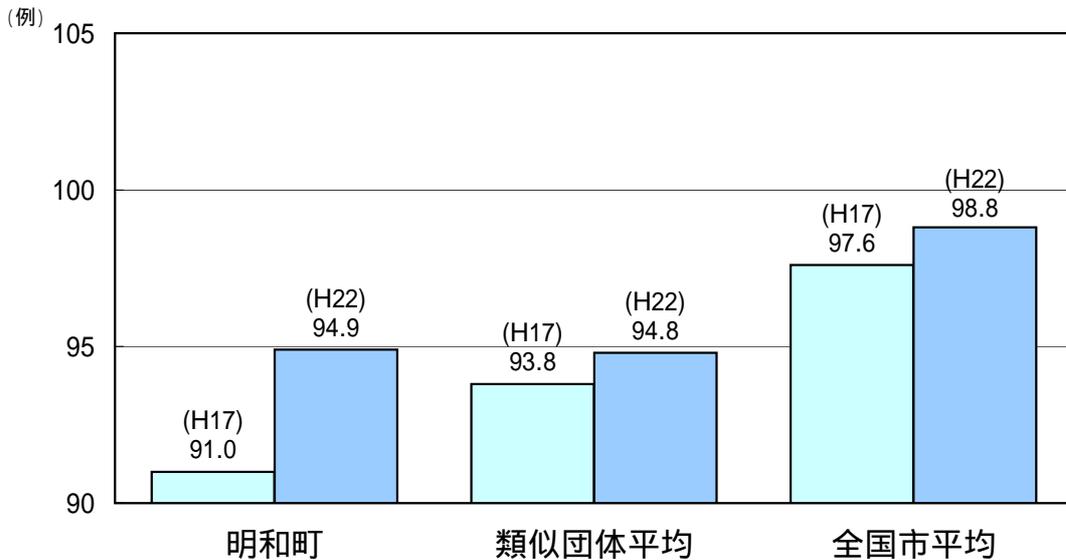
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21	105	374,797	52,200	138,529	565,526	5,385	5,618

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給						(参考) 国の改定率
区分	人事委員会の勧告				給与改定率	
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
21	-	-	(%)	-	-	0.19

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

特別給						(参考) 国の年間 支給月数
区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
21	-	-	-	-	-	3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	-	-	-	-
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	-	-	-	-

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
明和町	43.6 歳	320,400 円	372,700 円	336,353 円
群馬県	43.7 歳	351,258 円	423,368 円	384,524 円
国	41.9 歳	325,579 円	-	395,666 円
類似団体	43.1 歳	319,960 円	361,213 円	344,564 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
明和町	歳	1人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うち給食調理	- 歳	1人	- 円	- 円	- 円	調理士	41.6歳	258,900 円	-
群馬県	49.3歳	19550人	331,561 円	387,402 円	364,759 円	-	-	-	-
国	49.3歳	3955人	284,514 円	-	322,291 円	-	-	-	-
類似団体	49.9歳	10人	272,138 円	286,971 円	280,757 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
明和町	-	-	-
うち給食調理	- 円	3,445,400 円	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明和町	45.9 歳	295,700 円	320,203 円
群馬県	44.0 歳	373,665 円	430,570 円
類似団体	41.7 歳	304,582 円	322,145 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		明 和 町	群 馬 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	-
	中学卒	- 円	- 円	-
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	- 円	197,900 円	-
	高校卒	160,200 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

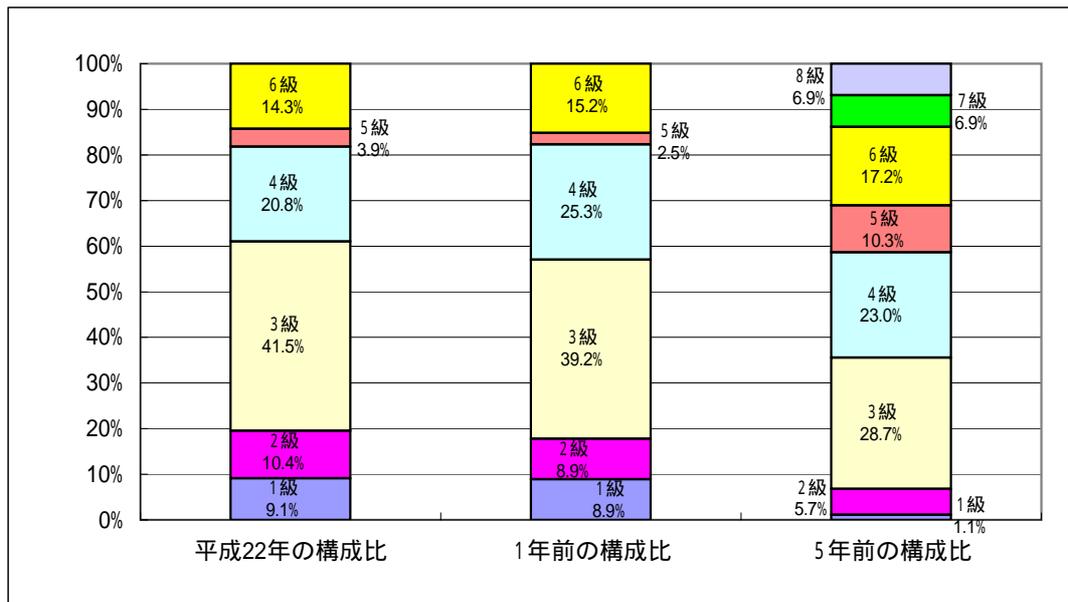
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	210,700 円	264,000 円	338,900 円
	高校卒	- 円	- 円	347,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	257,400 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長の職務	11 人	14.3 %
5 級	課長補佐の職務	3 人	3.9 %
4 級	係長及び主幹の職務	16 人	20.8 %
3 級	係長代理及び主査の職務	32 人	41.5 %
2 級	主任(主任技師を含む)	8 人	10.4 %
1 級	主事(主事補を含む)及び技師(技師補を含む)	7 人	9.1 %

- (注) 1 明和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に応じて、AからEまでの5段階による評価を行い、昇給に反映させた。

A：極めて良好	1.3%
B：特に良好	18.4%
C：良好	80.3%
D：やや良好でない	0.0%
E：良好でない	0.0%

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

明 和 町	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,466 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,773 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務成績に応じ、第1号から第5号まで評価を行い、勤勉手当の成績率に反映させた。	
第1号：特に良好	0.0%
第2号：特に良好	19.7%
第3号：良好	77.7%
第4号：やや良好でない	2.6%
第5号：良好でない	0.0%

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

明 和 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 ナシ ナシ	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 16,373 千円 22,419 千円	・定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

行政改革の取り組みとして平成13年度に廃止。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	10,807 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	161 千円
支給実績(20年度決算)	9,519 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	142 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員 に対して支給する ・配偶者 月13,000円 ・その他 月 6,500円 (配偶者なしの場合、1人 については11,000円) (被扶養者のうち15歳～ 22歳の者は5,000円加 算)	同じ		8,792 千円	191,130 円
住居手当 (公営企業含む)	自己所有の家に居住す るか、借家等に居住し、 家賃を支払っている職員 に支給 ・借家等居住 家賃月 額の1/2(上限27,000 円) (家賃月額が12,000円を 超える場合に限り)	同じ		3,043 千円	217,357 円
通勤手当 (公営企業含む)	通勤距離(片道)が2km 以上の職員に支給 ・自家用車等で勤務する 場合 距離に応じ、月2,000 円～24,500円 ・交通機関を利用して通 勤する場合 運賃相当額(上限 50,000円)	一部異なる	自家用車等 で通勤する 場合、通勤 距離が片道 50kmを超 える職員に 加算額を支 給	3,313 千円	47,328 円
管理職手当	係長以上の管理職員に 対して支給 ・課長 62,300円 ・課長補佐 49,600円 ・係長 44,500円 (経過措置) 改正前との差額に相当 する額に以下の割合を 支給 H20.3.31まで 100% H21.3.31まで 75% H22.3.31まで 50% H23.3.31まで 25%	同じ		21,701 千円	602,855 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	628,000 円 (785,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 871,000 円 / 518,000 円	
	副 町 長	541,000 円 (636,000 円)	676,000 円 / 429,800 円	
報 酬	議 長	318,000 円 (円)	380,000 円 / 243,000 円	
	副 議 長	243,000 円 (円)	285,000 円 / 192,000 円	
	議 員	220,000 円 (円)	261,000 円 / 175,000 円	
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合)		
	副 町 長	4.15	月分	
	議 長	(21年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.15	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	628千円 × 在職年数 × 520/100	13,062,400円	任期毎
		541千円 × 在職年数 × 300/100	6,492,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

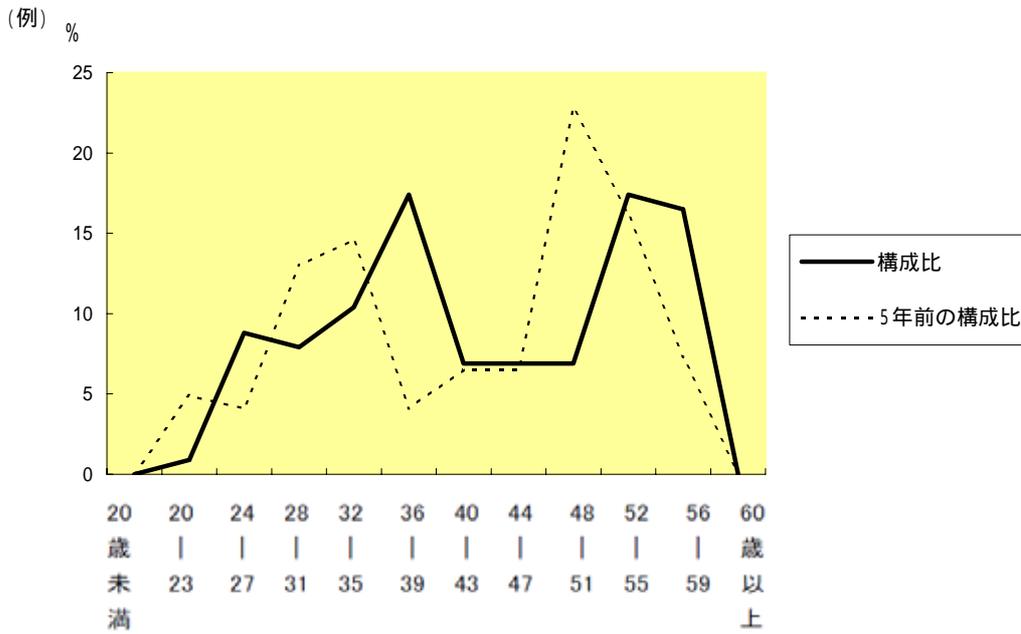
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成21年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	2 1 1 2 2 2 2 2	広報事業の委託による減 保育部門補充による増 環境部門見直しのため減 <参考> 人口1万人当たり職員数 69.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.50 人)
		総務	23	25		
		税務	11	11		
		民生	18	17		
		衛生	9	10		
		労働	0	0		
		農林水産	6	6		
		商工	1	1		
	土木	9	9			
	計	79	81	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.04 人)	
	教育部門	25	25			
	消防部門	0	0			
	小 計	104	106	2		
公 営 企 業 計 等 部 門	上水道	3	3	1	下水道部門統合による減	
	下水道	3	4			
	その他	6	6			
	小 計	12	13	1		
合 計		116	119	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.70 人	
		[140]	[140]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	1人	10人	9人	12人	20人	8人	8人	8人	20人	19人	0人	115人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	82	80	80	82	81	79	3 (3.6%)
教育	28	29	25	24	25	25	3 (10.7%)
普通会計計	110	109	105	106	106	104	6 (5.4%)
公営企業等会計計	14	15	15	13	13	12	2 (14.2%)
総合計	124	124	120	119	119	116	8 (6.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
年度 21	213,236	14,436	14,220	6.67	7.15

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
年度 21	3	9,276	1,544	3,400	14,220	4,740

(参考)町平均 一人当たり給与費
千円 5,618

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
明和町	32.3 歳	256,867 円	395,013 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政職と同じ

イ 退職手当(22年4月1日現在)

一般行政職と同じ

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

行政改革の取組として平成13年度に廃止

オ 時間外勤務手当

一般行政職と同じ

カ その他の手当(22年4月1日現在)